



日本共産党市議会議員団

おぜき栄子  
鳥井やすこ

# にこっと通信

無料法律相談会毎月第1火曜日 おぜき栄子・鳥井やすこ事務所  
相談される方は事前に事務所へ連絡して下さい。TEL(72)7848 FAX(71)8392

第128号

2020年1月1日(水)

足利市田中町789  
第3石川ビル3階  
市議会議員  
おぜき栄子

市民の暮らし  
福祉優先へ！

## おぜき栄子

新しい年を迎え、いかがお過ごしでしょうか。  
消費税増税を強行し、戦争をするための憲法改正を  
すすめる安倍政権は、一日も早く野党共闘で退陣に  
追い込んでいきましょう。10月の台風19号の被害は  
、市民に大きな苦難を与えました。市民の苦難に寄り  
添い、災害に強い足利めざし、「2人の議員になって  
良かった」と言われるような活動に取り組んでゆきたい  
と思います。

## 鳥井やすこ

2019年は私にとって大きな変化の年となりました。  
4月の市議会議員選挙では皆さんのお力をお借りし  
て、40年ぶりの党議席を複数にすることが実現でき  
ました。10月には足利市に72年ぶりの大規模な災害  
が発生しました。尾関議員と協力して、被災した方  
々の対応に取り組みました。  
2020年も、足利市民の困難によりそう立場で、議員  
としての仕事に専念してまいります。

## 12月議会議案の賛否

議案No	内 容	おぜき	鳥井
第46号	令和元年度足利市一般会計補正予算(第7号)	○	○
第47号	令和元年度足利市一般会計補正予算(第8号)	○	○
★第48号	足利市職員の給与に関する条例等の改正	×	×
第49号	工事請負契約・消防本部庁舎建設工事(建築工事)	○	○
第50号	工事請負契約・消防本部庁舎建設工事(電気設備工事)	○	○
第51号	工事請負契約・消防本部庁舎建設工事(機械設備工事)	○	○
第52号	足利市介護保険条例の改正	○	○
第53号	足利市国民健康保険条例の改正	○	○
第54号	栃木県市町村総合事務組合規約の変更	○	○
第55号	令和元年度足利市一般会計補正予算(第9号)	○	○
第56号	地方公務員法及び地方自治法の改正に伴う関係条例の整理	○	○
★第57号	任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定	×	×
第58号	特別職の職員等の給与に関する条例の改正	○	○
第59号	特定教育・保育施設・特定地域型保育事業の運営に関する 条例改正	○	○
第60号	足利市印鑑条例の改正	○	○
第61号	令和元年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○
第62号	下水道事業に係る地方公営企業法の関係条例の整備	○	○
第63号	工事請負契約(総合運動場硬式野球場スコアボード改修工事)	○	○
第64号	令和元年度足利市一般会計補正予算(第10号)	○	○
第65号	足利市議会委員会条例の改正	○	○

## 十二月議会報告

会期は、11月29日から12月20日でした。

### 主な議案

- ①令和元年度(2019年)一般会計補正予算
  - ・被災住宅応急修理などの県負担金など
  - ・市職員給与費などの引上げ
- ②市長、副市長、教育長、議員の期末手当の引上げのための条例改正など・・・①②当日即決
- ③国民健康保険特別会計補正予算

## 特別職の期末手当引上げに反対！ (市長、副市長、教育長、市議会議員)

★議案第48号は、市職員、任期付き職員、特別職の3つの給与等の引上げを1つの議案にして、常任委員会に付託せず、当日即決で決めてしまうという議会で決まってしまうという制民主主義に反すること県内でも足利市の特別職の報酬は上位にあります。これに対する期末手当を引き上げる理由はないこと。2つの理由から、市職員の給与等の引上げには賛意を示したうえで、特別職の期末手当の引上げに反対しました。

全国の皆さんからお預かりした救援募金を、日本共産党中央委員会経由で、足利市に災害義援金としてお届けしました。



一般質問の内容は次号に掲載します。

## 非正規ではなく、正規雇用！！

★議案第57号は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正し、一年任用の会計年度任用職員」という新たな仕組みを導入し、臨時・非常勤の地方公務員の大部分を移すために制定するものです。会計年度任用職員制度の導入は、  
第一に非正規職員に対して法的な根拠を与え非正規雇用を固定化し、非正規化を拡大することにつながりかねないこと。  
第二に、一年限定の雇用制度であること。公務員は任用の定めのない常勤職員を中心とする公務運営」という国民の命と暮らしを守り地方

自治の担い手である地方公務員制度の大転換です。足利市では21年間で、正規職員約1500人から1100人に削減し、補助職員など約250人から400人に増加させています。このように正規職員が非正規職員に置き換えられているという実態がうかがえます。  
会計年度任用職員は、住民の暮らしやいのちに直接かかわる現場の業務を担う大きな役割を果たしています。

今回の条例制定により、待遇面での一定の改善はありますが、いつ雇止めになるかわからない不安定な雇用を固定化するものであり、反対しました。